

令和7年第8回田原市教育委員会定例会

1 開会 令和7年8月20日 午後1時30分

2 閉会 令和7年8月20日 午後3時18分

3 会議に出席した委員

教育長	伊藤 正徳
職務代理者	高崎 佐智江
委員	太田 孝雄
委員	田中 早苗
委員	田中 智和

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長	山田 達也
教育部次長兼図書館長	是住 久美子
教育総務課長	川口 崇
学校教育課長	鈴木 和美
生涯学習課長	小久保 高
生涯学習課主幹	朽名 武彦
スポーツ課長	鈴木 雅也
文化財課長	天野 敏規
教育総務課長補佐兼係長	大久保 加奈子

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 令和7年8月20日（水）

午後1時30分

場 所 市役所北庁舎3階 300会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- （1）議案第25号 令和6年度一般会計教育費決算について
- （2）議案第26号 令和7年度一般会計教育費補正予算について

4 報告事項

- （1）教育委員連絡報告事項
- （2）教育委員会委員の任命について
- （3）損害賠償の額の決定及び和解について
- （4）小学校への寄附について

5 その他

開 会 午後1時30分

教育長

本日は、ご出席をいただき誠にありがとうございます。ただいまの出席者は5名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年田原市教育委員会第8回定例会は成立をいたしました。これより開会をいたします。

教育長

それでは会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名委員の指名をさせていただきます。今回の署名者として、太田委員と田中智和委員のご両名を指名させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

教育長

それでは議題に先立って、教育長報告をさせていただきます。

2ページをお開きください。

前回の7月29日の第7回定例会以降、たくさんのものがあつたんですが、その中で抜粋して、まず7月30日と8月1日にそれぞれ中学生のバスケットボール教室並びにバレーボール教室を行いました。

バスケットボールのほうは、三遠ネオフェニックスさんを迎え、市内中学校の、1、2年生のバスケットボール部員93名を招いて指導をしていただきました。

それから8月1日の中学生バレーボール教室については、セミプロ扱いにはなるのですが、プロも何人か在籍しているというジェイテクトさんを招いて、こちらは1、2年生134人が参加し、大変盛り上がりました。一流選手の指導というのはすごいというのを両方見られた教室でした。

なお、7月30日のバスケットボール教室をやっている最中なのですけれども、8時25分にカムチャッカ沖の地震があつた影響で、津波警報が出され災害対策本部が立ち上がり、避難所も開設されていうことで、バタバタするような状況が発生しました。

市内小学校でも避難所となつたところがあつたのですけれども、大きな混乱もなく、幸い翌日には津波警報から注意報、そしてそれを解除というところになつたので、大きな被害等はありませんでした。

けれども、これを契機として、やはり教育委員会として怖いのは南海トラフ巨大地震ですので、それが来たときにはこういうふうに、「ああ、よかったね」では多分済まないと思いますから、災害対策本部、特に避難所の開設と、それから情報伝達の仕方については、まだまだ甘いところがあるという反省のもと、防災局が見直し等について対応するということになっておりますので、また皆さんのほうへ、それぞれお知らせがいくと思いますので、よろしくお願いをいたしま

す。

次に、8月4日に県のへき地教育研究協議会の会長さんと事務局長さんがこちらに見えました。田原市もいわゆるへき地指定があるのですが、そこが来年度から、県の研究発表のプログラムに入っていくということで、差し当たって、来年度に県の教育長がわざわざこちらに来て、亀山小学校を視察していくということが予定されておりますので、またご承知おきください。

それから8月6日ですけれども、2つ目になりますが、田原市の女性役職者会というのがありまして、ここで自分が女性役職者に期待することという、わりと大雑把なテーマで話をさせていただきました。

現在、学校における女性の四役、要するに女性の割合ですけれども、校長についてはまだ3名ということで、これについては現状では男女差もあるわけですが、教頭以下についてはほぼ半分が、今は女性となっています。それで、この会では、市の人事は基本的に男女を分けてもう考えていませんと。力あるもの、つまり、学校のトップに立って、子供たちや保護者、地域にとってよい者を上げていくと。もう、それをはっきりと言いました。

だから女性がどうの、男性がどうのと考えるのではなくて、やはり先生方には力で選ばれたということを十分把握していただいて、頑張ってもらいたいと、そういうふうに言いました。

ただし、やはり女性だからこそ気付くことというのはあります。そういうことで、特に小学校は、女性の割合が6：4で多いですので、やはり女性には女性にしか分からない悩み、こういったものを聞けるのはやはり女性のほうが多いかなというところで、そういうところでは女性の力を発揮して、しっかり話を聞きまとめるようお願いをしておきました。

次ですけれども、8月8日に三河教育懇談会というのがあって、そこで県知事さんを招いて講話をいただきました。未来に向けて進化する愛知の人づくり並びに学校教育に対する期待と思いののですけれども、県知事さん、まず一声は教育というか教師の信頼回復に努めてもらいたい、ここから始まりました。

やはり名古屋市の教員の不祥事が非常に尾を引いていて、やはり教育にとってあまりいい状況じゃないと。基本的に愛知県は、名古屋市と愛知県の、いわゆる教員採用試験は全く別で、市教委も全く別なんですけれども、一般の人たちはそれがもう分からない。名古屋市イコール愛知県で、名古屋市が悪いことしていれば愛知県も悪いことをしているという、そういうような印象になっていきます。だけれども、それは当然それとして、やはりそういうときだからこそ、日々頑張っている先生方は、より襟を正して頑張ってもらいたいというのが県知

事さんのお考えでした。

県知事さんは、そのほか愛知はステーションA I だとか、愛知アリーナだとか、アジアパラリンピックであるとか、そういうような大きな事業を次々とやってきて、それを着実に成功に導いていると。だから教育長も基本的にはその動きを支えるものとして、ぜひ各教育委員会で頑張ってもらいたい、それが県知事さんのお話の概要だったかなと思います。

それで8月10日に第26回ハートの日講演会というのがあって、ここで1番最初に時習館高校の校長の寺田先生がお話をされました。中高一貫校に進化する時習館高校が考える、ウェルビーイングの実現の教育というものだったのですが、非常にある意味、なかなかの内容でして、やはり時習館高校は伝統校でありトップ校であるとか、東三教育の拠点校であるというのをしっかり自覚をして、それで附属中学校をそろえることで、要は中高一貫でなし得る教育、それで、ただ知識を詰め込むだけではなくて、やはり世界に通用する探究をメインとした教育をすることで、世界に通用する人間をつくりたい。それで最終的には国際バカロレア、要するに大学進学を国際的に認める資格を取って、日本中の有名校だけではなくて、例えばハーバード大学だとか、オックスフォード大学だとか、ケンブリッジ大学だとか、そういう世界の一流大学をも受験できる、そんな人材を育てて世界に送り出したいと。そういう内容を、熱く約15分の間に語られたのですけれども、夢物語ではなくて、そのためには学校の授業はこうしていくのだとか、生徒はこういうふうに動かせるのだとか、それを最後は言うものだから、500人近く、観客がすごくたくさんいたのですけれども、あれを聞いたら多分、みんな時習館高校に行きたがるなと思わせる内容でした。

やはり高校の校長、というわけじゃないですけども、ああやって語れる人というのはすごいなと。ああいう方がまだ東三にいてくださるというのは、東三の教育というのはまだまだ捨てたもんじゃないぞと、そう思いました。

それから、3ページ目、8月20日、今日なのですけども、市の校長会がありました。私は、その上に書いてある野田市民館の地鎮祭に出ていたものですから、自分は出られなかったのですけれども、あと10日ほどで2学期が始まります。

学校教育課長を通して各学校には、2学期がいきなり月曜日から始まりますので、それぞれ当然、休み明けということで、登校しぶり等出てくる可能性がある。それから宿題等がなかなかできない子もおるだろうと。そういうようなところで、細かい、要するに手を差し伸べるであるとか、援助であるとか、そういうのは事前に考えておいても

raitaitaiです。

さらには、ここから先、まだまだ暑い日が続くので、熱中症に注意をしながら、それぞれ子供の生活を早めに元に戻して、しっかりと軌道に乗せて、2学期が1番長いですので、その2学期を乗り越えるような教育に励んでもらいたい。合わせて、やはり最近愛知県でも地震が多いですので、防災であるとか避難訓練の実施に向けては徹底をしてもらいたい。

特に小学校の、避難所になっているようなところについては、自分たちはどう動くのか。各学校にはそれぞれマニュアルがありますので、そのマニュアルを徹底してもらいたい。市の防災会議でも言ったのですけれども、市教委は防災会議の指示を受けて各学校に指示を出すのですけれども、本来、学校は、それよりも早く動かないといけないう。要するに、学校はそれぞれの場所で状況が違います。海に近いところもあるし、液状化するようなところもあるしということで、それぞれに合わせた防災計画、防災マニュアルは作っておりますので、市としては、結局1から10まで一律に指導することはないと。はっきり言えば、市はこちらから「これはどうだ」と言ったときに、あらから「こう動きました」という報告を受けて、それを報告に上げていくというような、結局、大きな動きをする役割というのが基本的には市であり、防災会議であるのかなと。細かいところは状況に応じて、学校現場の校長に任せたいほうが間違いないと教育委員会は思っておりますので、そういうところを、今日、校長に対しては、しっかりと自分のマニュアルが若い先生方まで共有してもらえようをお願いをしてきました。

あと、身近で行われる、例えば図書館では電子図書をやっているし、それから博物館では戦後80年、それから昭和になって100年、そういう普段では見られないものをやっているの、そういうのにはしっかり目を向けて、今、子供はパスポートを使えば無料で入れますので、そういうものを活用してしっかり勉強してというのも、多分、校長は分かってくれたかなと思っておりますけれども、そういうお願いもしておきました。

というわけで、以上が教育長報告となりますけれども、何か自分に聞いておきたいことはございますでしょうか。

太田委員

それではすみません。

教育長

はい。太田委員どうぞ。

太田委員

はい。今のご説明の中にはなかったことですが、教育長表敬

	訪問というのがあって。
教育長	はい。
太田委員	この期間に4件あるのですが。
教育長	はい。
太田委員	全国大会出場、大変素晴らしいと思うのですが、それぞれ市外のクラブのほうへ練習に行っているということで、見ますと、豊田市とか。
教育長	はい。
太田委員	あま市とか。
教育長	あま市、そうです。
太田委員	そのHonda FCというのがどこを拠点として練習しているか分かりませんが、あと豊川とかあるのですが。
教育長	はい。
太田委員	もしお分かりでしたらと思うのだけれども、この、実際練習はどういう、そのまま現地まで行ってやっているのか。
教育長	基本的に、あま市はさすがに土日らしいですけれども。
太田委員	はい。
教育長	そのほかについては平日の夜に行っているそうです。さっきのサッカーのHonda FCは、これは浜松だそうですので。
太田委員	ああ。
教育長	うん。1時間ちょっとで行けるのだそうですけれども、そこでやっておられると。
太田委員	週何回か行っているのかな。

教育長

週に3回、確か、行っているとか。

だから結局、こういう時代になってきたかなと。テニスも自分、見させていただいたのですけれども、やはり純粋に、東海で戦った16チームの中で、純粋な学校は多分2つか3つしかない。もうあとは全部クラブチーム。

太田委員

うん。

教育長

やはりクラブチームでないと勝てない時代がやってきたかなというのを感じさせる。だから今回来てくれた子たちは田原市出身で、それぞれの中学に属しているのだけれども、田原市にはサッカー部がないし、それでここのテニスの子たちも、自分たちの学校のテニス部ではなく、あの他校さんの団体戦はうちなのですから、個人戦は違うところという形で、これはなかなか難しいところもあるかなと思うのですが、まあそういうような時代になってきたというか。

これで地域クラブにも移行をしていきますので、そうなったらもっと加速してくるのかなと。

太田委員

うん。

教育長

まあでも最終的には、この形が望ましいかなと自分らは思っていますけれども。はい。

太田委員

ただね、かなりハードな生活をしているなということ。

教育長

そういうことですね。

太田委員

はい。すごいなと。

教育長

はい。だからそれに負けずに結局、全国大会にこれだけ出ていけるというのはすごいなと思いますね。

太田委員

はい。

教育長

はい。そのほかはございますでしょうか。

田中智和委員

はい。

教育長	はい。田中委員どうぞ。
田中智和委員	先ほど夏休みの話が出たのですが。
教育長	はい。
田中智和委員	豊橋の中学校は、宿題がなくなったというのを、中学生から直接聞くことがありまして。
教育長	はい。
田中智和委員	田原市の、その宿題に対する出し方というか。
教育長	はい。
田中智和委員	全体で決まっているのか、それぞれの学校で決まっているのか、市の方針があるのかをちょっと分かる範囲で。
教育長	基本的には僕から指示を出しているということはないのですけれども、市から出しているかな。
学校教育課長	出していません。
教育長	出していないね。
田中智和委員	出されていないんですか。
教育長	基本的には学校に任せて、それぞれの学校が、あくまで無理のない範囲というか、無茶苦茶なものは絶対出していないと思いますので。ただ、ゼロというのは聞いていないけれども、ないというのは。
田中智和委員	ない。
学校教育課長	宿題がないということは、ないじゃないかと。自由応募の作品だとかはあり得る。
田中智和委員	ああ、そう。
学校教育課長	そういうものもありますので、そういうものは随分、各校として自

	由に自分で取り組めるという宿題にはなっているのかなと思います。
田中智和委員	はい。ありがとうございます。
教育長	はい。ということで市がなんとかというのはしておりません。というか、市では基本的に、子供1人1人見れませんので。
田中智和委員	はい。
教育長	それぞれ見ているのは学校であって、やはり学校がそれぞれ、さっきの作品も非常にたくさんあるのですけれども、基本的には選択を多分ね、ここの中で1個選びなさいだとか、そういうような形だったかな。そうになっていると思います。
田中智和委員	はい。ありがとうございます。
教育長	そのほかありますか。 はい。田中早苗委員。
田中早苗委員	すみません。乗っかる形なのですけれども、夏休みの日誌というのは市から配付するのではないということですか。
教育長	市から配付するものでは、あれはありません。それぞれの学校が必要だと思えば買っているし、そうでなければ買っておりません。
田中早苗委員	あれは基本、どの学校でも扱うものかと思っておりました。
教育長	いや、決してそうではございません。昔はそうだったようにも思うのですけれども、昔も、実はこれが良いという形でほとんどの学校で揃えていたのですけれども、今は市販のものもたくさんありますので。今はそれで、特に中学校は、昔は割と、問題集も揃えていたのですが、今はそれも全部自由になってきて、自分に合ったものを買いなさいという形になっています。夏休みの日誌は、ですのでそのとき買っている。
学校教育課長	まだ日誌は買っている学校が多いです、市内は。
田中早苗委員	そうですね。あれはいろいろな教科がバランスよく入っていて、

学校教育課長

いいですね。

田中早苗委員

そうですね。

1日1ページずつやるというこつこつタイプでいいなと思うのですが、ではやらない学校も出てくるということですか。

学校教育課長

そうですね。市内の学校はまだたくさんの学校で、あります。

田中早苗委員

ありがとうございます。

教育長

はい。そのほかございますか。

ないようですので、以上で教育長報告事項を終わります。

では、これから議題に入ります。

教育長

はじめに、議案第25号、令和6年度一般会計教育費決算についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育部長

はい。それでは私のほうからご説明申し上げます。

議案第25号、令和6年度一般会計教育費決算について、令和6年度一般会計教育費決算については、別添によるものとする。令和7年8月20日提出、田原市教育委員会教育長提案でございます。

10ページを御覧いただきたいと思います。こちらの表ですけれども、令和6年度予算決算集計表になってございます。

まず上段でございますが、教育部の6つの課の状況でございます。最終予算額とか、令和6年度の決算額とか、前年度の決算額、これが枠で囲ってございます。各課の状況につきましては、後ほど各課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

表の最下段、教育部計を御覧いただきたいと思います。教育部の合計ですが、最終予算額55億9,698万1,994円、令和6年度決算額41億8,446万4,410円となっております。

次に、下の表、参考の表でございますが、市全体の一般会計に占める教育費予算の割合は、予算現額で見ますと一般会計の15.5%、決算額で申し上げますと13.5%という状況になってございます。

本年は8月12日に市の監査委員のほうから、市全体の決算審査の公表がございました。審査結果でございますけれども、予算の執行については、おおむね適正に処理されているというそういう講評をいた

教育総務課長

だいておりますので、ご報告申し上げます。

またこれとは別に各課、個別の課に意見をいただいております、今後はご指摘の改善あるいは予算の適正な執行に活かしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは各課から個別に報告をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは教育総務課からまず報告をさせていただきます。

資料の7ページを御覧いただきたいと思ひます。こちらの決算の資料に沿って説明をさせていただきます。ボリュームが非常に多いものですから、新規事業、重点事業、特出するような事業を中心に説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、7ページ目の上段、教育委員会運営事務、こちらのほうの事業内容に大きな変更はございません。

7ページ目の下段ですけれども、教育文化振興基金積立事務ですが、故山本一郎様から福江小学校の児童のためとしていただいた寄附金1,000万円、こちらのほうを教育文化振興基金に積み立てをさせていただきますものでございます。

その次、8ページ目を御覧いただきたいと思ひます。8ページの下段、義務教育振興事業でございますが、こちら伸び率のほうは資料に記載のとおり119.8%、前年度決算と比較して5,800万円ほどの増額になっております。増額の主な要因でございますが、令和6年度から実施の入学応援金の支給、これが令和5年度から令和6年度にかけて増えております。こちらが5,040万円の増ということ。

あと、水泳授業にかかるインストラクターによる指導業務が昨年度から増加したことによる増が600万円ほど。豊橋市立くすのき特別支援学校の負担金が約300万円、これは減額という形ですね。また備品購入費として小中学校で使用する軽トラック、中型トラックの購入をいたしましたので、こちらの増額580万円ほどでございます。

9ページ目を御覧ください。9ページ目の上段、部活動奨励事業、こちらは伸び率がマイナスの31.4%、約450万円の減額となっております。この主な要因としましては、小学校の部活動が令和5年度をもって廃止をされて、令和6年度支出がないものですから、そのことによる部活動奨励金の減が主な要因でございます。

続いて、ちょっと飛びますけれども、12ページを御覧ください。12ページの下段、高等学校等生徒支援事業についてでございますが、伸び率のほうは10%、主な要因としましては奨学金認定者の増でございますとか、高等学校等バス通学費の助成金の増でございま

す。昨年度と比較しますと、奨学金認定者は4人の増、定期券購入件数のほうは約20件増加している、そのようなものでございます。

次の13ページの上段を御覧ください。13ページの上段、小学校管理運営事業でございますが、伸び率は78.6%、約1億800万円の増額となっております。こちらの主な要因としまして、昨年度から旧伊良湖岬小学校の解体工事をやっております、そちらのほうの解体工事費の増でございますとか、スクールバス等委託料の増によるものが主な要因でございます。

続いて、13ページの下段の小学校情報教育整備事業のほうは、内容に大きな変更はございません。

14ページを御覧ください。14ページは、小学校管理運営事業の学校配当予算でございます。この事業は各小学校への学校配当の予算をひとくくりにまとめて集計したものでございまして、伸び率は9%の増、約500万円の増になります。この主な要因としましては、亀山小学校、福江小学校、泉小学校におきまして、いただいた寄附金を活用した支出が増となっているものになっております。

その次、15ページを御覧ください。15ページの下段、小学校教育扶助事業。こちらの事業につきましては、経済的な理由により就学困難な児童の保護者の方に対して支援するものでございまして、伸び率はマイナスの13.9%、約220万円の減となっております。主な理由としましては、就学援助の対象となる児童数の減。それと令和5年度に実施した物価高騰対策として行った特別就学支援金というのがございまして、そちらが210万円ございましたが、令和6年度はないものですから210万円の減というものでございます。

続いて、16ページの上段を御覧ください。小学校特別支援教育就学支援事業でございますが、こちらについて、内容について大きな変更はございません。

続いて、17ページの上段、小学校整備事業の繰越しでございます。伸び率は皆増で約1億3,400万円の増という形になります。こちらの事業の内容としましては、令和5年度からの繰越しの予算として執行したものでございまして、令和5年度から令和6年度の継続事業として実施したもので、童浦小学校屋内運動場改築工事、このような事業と、あと令和5年度からの繰越し事業として実施した小学校屋内運動場照明器具LED化工事等、こちらの記載の工事を行ってきたものでございます。

その下、17ページの下段、小学校整備事業でございますが、伸び率はマイナスの24%、約1億3,100万円の減でございますが、主な内容としましては、令和5年度から6年度の継続事業として実施した、童浦小学校の屋内運動場改築工事の令和6年度予算分として支

出したものがこちらに載っております。

あと令和6年度から令和9年度までの継続費として、童浦小学校の仮設校舎の賃貸借、こちらのほうを行っておりまして、こちらを計上してあります。

あと福江小学校の屋内運動場空調設備設置工事設計業務等を行ってきております。また童浦小学校の仮設校舎賃貸借につきましては、令和6年度の予算分の予算額260円分が残っておりまして、そちらを令和7年度へ繰越し、福江小学校屋内運動場空調設備設置工事は、予算額の2億997万9,000円を令和7年度へ繰越し、また福江小学校屋内運動場空調設備設置工事管理業務も予算額644万8,000円をそれぞれ令和7年度へ繰り越す内容となっております。

続いて、18ページの上段を御覧ください。18ページ目の上段は、中学校管理運営事業になります。伸び率は16.2%、約2,300万円の増という形になっております。こちらの主な要因でございますが、主には田原中学校屋内運動場のバスケットボールの購入等により増となっているものでございます。移動式バスケットボールを2対、4台購入をしておりまして、総合計が1,520万2,000円というようなものが載っております。

その下、18ページ目の下段、中学校情報教育整備事業、伸び率が4.3%、約70万円の増でございますが、内容に大きな変更はございません。

19ページ目の上段、中学校管理運営事業の学校配当予算でございますが、こちらにも内容に大きな変更はございません。

続いて、20ページ目の上段です。中学校教育扶助事業でございますが、こちらにも先ほどの小学校教育扶助事業の内容と同様の授業になりますが、伸び率がマイナスの14.1%、約190万円の減というふうになっておりまして、主な内容としましては就学援助の対象となる児童数の減でございますとか、令和5年度に実施をしました物価高騰対策として行った特別就学支援金115万円のこちらの減という形になっております。

20ページ目の下段、中学校特別教育就学支援事業でございますが、内容について大きな変更はございません。

続いて、21ページの下段、中学校管理運営事業の繰越し事業でございます。こちらの内容としましては、令和5年度からの繰越し予算として執行したものでございまして、福江中学校の管理教室棟2階トイレ改修工事を行ったものでございます。

続いて、22ページの上段、中学校整備事業でございますが、伸び率の皆増の約4,600万円の増という形になっておりますが、主な内容としましては東部中学校ほか、市内の4中学校の屋内運動場空調

設備設置工事の設計業務、市内4中学校の校舎棟等の照明器具LED化整備工事の設計業務等を行ったものでございます。

また東部中学校、赤羽根中学校、福江中学校の屋内運動場空調設備整備工事の予算額9億2,662万9,000円、こちらを令和7年度へ繰越しをさせていただいております、同じく工事の管理業務の予算額738万1,000円を、令和7年度へ繰越しをしております。

次に少し飛びますけれども、45ページを御覧ください。45ページのほうは、給食センター運営事業になります。45ページの上段になります、給食センター運営事業でございますが、給食センターの運営をPFI事業で委託をしております、それらにかかる経費をこちらに計上しております。給食センター維持管理業務、運営業務につきまして、物価によってサービス料が変動することとなっているものでございます。

また、その他です。会計年度任用職員の報酬の減などもございまして、伸び率がマイナスの1.6%、約770万円の減という内容でございまして。

次のページ、46ページを御覧ください。この事業は学校給食の食材を購入するそのような事業になりますが、物価高騰に伴いまして給食に使用する食材も高くなっております。そのようなことから賄い材料費が増となっております。前年度と比較しまして伸び率が3.1%、約800万円の増という、そのような決算となっております。

以上、教育総務課についての説明とさせていただきます。

学校教育課長

学校教育課です。お願いします。

9ページまでお戻りください。9ページの下段、学校教育推進事業の伸び率が14.2%になっています。会計年度任用職員の手当の関係で、10%ほどの増となっています。

続いて、10ページ上段、国際理解教育推進事業22.1%の増、伸び率が22.1%になっています。ALTの急遽の帰国等がございまして、伸び率が22.1となっております。その下、10ページ下段、中学校、中学生の海外交流事業を昨年度より実施しましたので、全て増という形になっております。

11ページの上段、教育サポートセンター事業は、伸び率3%として変わりありません。その下の教員研修事業につきましても、0.7%で変わりません。

12ページ、共育推進事業が確率が、伸び率が12%となっております。これも会計年度の手当の関係で10%ほどの伸びが上がっております。

下に行っていただきまして15ページ、児童教職員の健康管理は0.3%の減、そんな変わりません。

それから16ページの下段、小学校教材購入事業ということで昨年度、小学校の教科書が変わりましたので、それに伴い教員の教科書等を準備するというので、78.5%の増となっています。

大きなところは、以上です。

続きまして、生涯学習課からご説明いたします。私のほうからは児童クラブ、文化芸術、市民館などを説明させていただき、文化会館あるいはスポーツ関連の管理運営につきましては、主幹のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

多くの事業がありまして、児童クラブをはじめ全部で25事業、うち2事業は繰越しとなりますが、多くの事業数がありますので変更があったものを中心に説明していきます。

それでは22ページの下段を御覧ください。児童クラブ運営事業となります。こちらのほうは伸び率12.0%、約1,300万円の増となっております。この主な理由としましては、指導員77名の時給単価の増等により報酬が約1,200万円の増加。新たに会計年度任用職員の勤勉手当支給による職員手当等が約170万円の増加。

令和5年度に児童クラブICTシステム導入を行ったため、委託料が前年度に比べ約900万円の減。そのシステム、児童クラブのICTシステムの使用量が発生したことによって、使用量が約258万円の増となっております。

また、令和5年度子ども・子育て支援施設整備交付金確定による返還金として約375万円の増が、増加の要因となっております。

続いて、23ページ上段を御覧ください。社会教育推進事業ですが伸び率6.4%、約17万円の増となっておりますが、主な理由としましては、旅費及び社会教育団体連絡協議会への補助金の増額でございます。

続いて、23ページ下段を御覧ください。青少年健全育成推進事業ですが、伸び率1.6%で微増でございますので、詳細につきましては省略させていただきます。主な事業内容につきましては、記載のとおり実施しております。

続いて、24ページの上段を御覧ください。二十歳の集い運営事業となります。こちらのほうも伸び率が微増となっております。そのため詳細については、省略をさせていただきたいと思います。主な事業については、記載のとおり実施しております。

続いて、25ページの上段、生涯学習講座等開催事業です。こちらのほうも伸び率が微増でございますので、詳細の説明については省略

させていただきます。主な事業内容については、記載のとおりとなっております。

続いて、25ページ下段を御覧ください。江比間野外活動センター運営事業でございますが、伸び率が118.9%、約1,870万円の増となっておりますが、主な理由としましては、老朽化した歩道橋の撤去工事を行ったことにより、1,487万円を前払金として支払ったことにより、増額の要因となっております。また、こちらの歩道橋撤去工事は、令和7年度に繰越しをしております。なお、令和6年度末をもちまして、こちらの江比間野外活動センターのほうが開鎖となっておりますので、今後の事業のほうもなくなっていく形となっております。

続きまして、26ページ上段を御覧ください。ふるさと教育センター運営事業ですが、伸び率が56.3%、約320万円の増となっておりますが、主な理由は構内第1柱、電気設備取替工事で約123万円。また、くすのきルームのLED照明取替工事に97万円。古くなった公用車を約172万円で購入をしたことによる増額が要因となっております。

続いて、26ページ下段を御覧ください。家庭教育推進事業ですが、伸び率が微増でございますので、詳細の説明については省略させていただきます。主な事業の内容については、記載のとおりとなっております。

続いて、27ページ上段を御覧ください。芸術文化振興事業ですが、こちらも伸び率が微増となっておりますので、詳細の説明については省略させていただきます。主な事業内容については、記載のとおりとなっております。

続いて、28ページ上段を御覧ください。市民館整備事業（繰越）でございますが、皆増となっております。こちらの事業につきましては記載のとおり、令和5年度から4件の工事を繰越したのとなっております。

続いて、28ページ下段、市民館運営事業ですが、伸び率が9.8%、約1,290万円の増となっております。主な理由としましては、市民館主事20名の月給の改定により報酬が約585万円、また新たに勤勉手当を支給したことにより、職員手当等が896万円ほど増となっていることが要因でございます。

続いて、29ページ上段を御覧ください。市民館整備事業ですが、伸び率が1,301.2%、約3,530万円の増となっております。この事業は、令和6年度から市民館運営事業の中で、施設整備に関する部分をこの事業に移管してございます。主な増加理由としましては、野田市民館建設設計業務などの建て替えに関すること、田原南

部市民館、和地市民館に多目的ホールを建設するための委託事業などとして約1,950万円、大草市民館空調改修工事等として、約1,850万円の増額となっていることが要因でございます。

以上でございます。

続きまして、施設関係の事業についてご説明いたします。

31ページの下段の田原文化広場運営事業を御覧ください。事業内容は、田原文化広場の管理運営で保守点検等の業務委託や修繕、施設利用の受付事務を行っております。事業費につきましては区分ごとの増減はございますが、全体では大きな変更はございません。

次に、32ページの上段の赤羽根文化会館運営事業でございます。こちらも事業内容、事業費ともに令和5年度からの大きな変更はございません。

次に、34ページ上段の芸術文化施設整備事業でございます。事業内容は芸術文化施設の工事等の施設整備で、令和6年度は田原文化会館の改修工事が4件と備品の購入が1件ございました。伸び率の23.1%は工事等の内容により増額となったものでございます。

次に40ページ上段のスポーツ施設整備事業（繰越）を御覧ください。事業内容は、渥美運動公園のアリーナ及び武道場の天窓部分の防水工事を令和5年度から6年度にかけて実施したものでございます。

次に、同じページ下段の総合体育館運営事業でございます。こちらは、伸び率が10.7%となっておりますが、主な要因といたしましては、設備の老朽化に伴う修繕が増えたことによる増額でございます。

次に、41ページ上段の渥美運動公園運営事業でございます。事業内容は渥美運動公園の管理運営で、事業費につきましては区分ごとの増減はございますが、全体では大きな変更はございません。

次に、同じページ下段の赤羽根文化広場運営事業でございます。伸び率が7.7%となっておりますが、主な要因といたしましては、こちらも設備の老朽化に伴う修繕が増えたことによる増額でございます。

次に、42ページ上段の滝頭公園スポーツ施設運営事業でございます。事業内容は田原区と指定管理契約を結び、管理運営を行っております。事業費につきましては、区分ごとの増減はございますが、内容につきましては大きな変更はございません。

次に、同じページ下段の白谷海浜公園陸上競技場運営事業でございます。事業内容は、白谷区と指定管理契約を結び管理運営を行っております。事業費につきましては、こちらも区分ごとの増減はございますが、全体では大きな変更はございません。

次に、43ページ上段の緑が浜運動公園運営事業でございます。事業内容は、田原造園協同組合と指定管理契約を結び管理運営を行っております。こちらは伸び率が16.7%となっておりますが、主要因といたしましては、修繕等の維持管理が増えたことによる指定管理委託料の増額でございます。

次に、同じページ下段の中央公園スポーツ施設運営事業でございます。こちらは伸び率がマイナス10.7%となっておりますが、主要因といたしましては電気料や修繕が減ったことによる減額でございます。

次に、44ページ上段の地域運動公園運営事業でございます。事業内容は地域運動公園及び運動広場の管理運営で、地元のコミュニティ協議会等と管理委託契約を結び、草取りですとか清掃作業等を実施しております。事業費につきましては、伸び率が30.3%となっておりますが、主要因といたしましては、東部運動公園の多目的広場に12台のベンチを購入したことによる増額でございます。

次に、同じページ下段のスポーツ施設整備事業でございます。事業内容はスポーツ施設の整備で、令和6年度は記載の9件の工事を行っています。伸び率39%は改修工事の内容により増額したものでございます。

なお、白谷海浜公園陸上競技場走り幅跳び等走路改修工事につきましては、今年度に繰越しをしておりますが、この5月には工事を完了しております。

以上でございます。

スポーツ課長

スポーツ課です。お願いいたします。

37ページ下段をお願いいたします。スポーツ推進事業といたしまして、令和5年度決算と比べますと287万3,133円の減額、率としまして7.7%の減額となっております。減額分の大きな理由といたしまして、委託料の市民プールの関連業務、また一流選手を招いたスポーツ教室、野球、フットサル、ソフトボールがありますが、約150万円の減額となっております。

また、増額となったものといたしましては、公用車、プロボックスを購入したものと、あとスポーツ大会開催事業からの予算組替えとなった中学校のバレーボール、バスケットボール教室などの増額が入っております。

続きまして、38ページの上段を御覧ください。スポーツ団体支援事業になります。こちらのほうは、令和6年度は772万760円となっております、2万6,400円の前年令和5年度の増額となっております。大きな増減はございません。こちらスポーツ教室やスポ

文化財課長

ーツフェスティバルの委託費などを実施しております。

38ページ下段のほうを御覧ください。学校施設開放事業でございます。こちらのほうは19.8%の減額となっておりますが、電気料の使用料の減額が主な要因となっております。

続きまして、39ページ上段を御覧ください。スポーツ大会開催事業でございます。こちらのほう令和5年度決算額に比べますと、42万4,953円の減額。こちらもともと全体額が大きくないですので、49%の減となっております。こちらは先ほど事業繰替えがありましたといった中学生のバレー、バスケットボール教室が違う事業費のほうに行ったのが、主な減額の要因となっております。

最後、39ページの下段となっております。こちらのほうスポーツ大会支援事業でございますが、令和6年度決算額1,862万228円、減額としますと2,906万7,993円。こちらのほうの大幅な減額の理由といたしましては、アイアンマン70.3東三河ジャパンの負担金、こちらのほうが実施されなかったものですので、そちらの減額が大きな理由となっております。

以上となります。

それでは文化財課になります。

少し戻っていただきまして、33ページを御覧ください。33ページ、池ノ原会館運営事業と、崋山会館運営事業になりますが、どちらも伸び率が4.8%のマイナスと、0.5%のマイナスになりますが、事業内容等には前年度と決算ともに変わりありませんので、説明は省略したいと思います。

次のページ、34ページの下段を御覧ください。埋蔵文化財調査事業になります。伸び率につきましては38.4%ということで、およそ500万増額となっております。主な要因といたしましては、補助事業を活用して行っております渥美窯の資料分析、それから吉胡貝塚とか、伊川津貝塚、保美貝塚等の再整理に伴って、今年引き続いて統括報告書を出させていただきましたので、その報告書の作成の委託費等が増額の要因となっております。事業費内訳の備品購入費のところに公用自動車1台がありますが、118万円ほどで購入させていただきました。こちらのほうも増額の要因となっております。

続きまして、次のページの36ページの上段、文化財の保護事業になります。こちらのほうは14.7%のマイナスということになります。主な事業内容、こちらのほうは市内にあります史跡天然記念物等の維持管理に関わる経費となっております。主な事業内容の1番下、文化財保存事業費補助、本町の山車とからくり人形の修繕に関しましては、事業費内訳の補助金のところに5万4,000円ありますが、

補助金としてですね。これは予算の範囲内で2分の1で補助としていたものであります。

続きまして、そのページの下段の博物館の運営事業になります。こちらのほうは伸び率0.2%のマイナスということになっております。こちらのほうは後ほど出てきますが、一部の事業、工事関係の事業費です。文化財施設整備事業へ移管をしているところになります。博物館につきましては、企画展とテーマ展を川瀬巴水、荒井寿一コレクション、それから開業100年の渥美線展ということで行わせていただいたり、調査研究の成果として、研究紀要、それから盛義海水亭というところの報告書を刊行しているところであります。

それから事業内容の最後の表のところで、重要文化財の渡辺崋山像の解体修理を行なっております。こちらのほうも国庫補助を活用して事業費総額で339万8,108円で、その2分の1に当たります169万円が国庫補助ということになっております。

続きまして、次のページ、36ページの下段、吉胡貝塚公園運営事業になります。こちらのほう、伸び率のほうが1.1%の増ということになります。吉胡貝塚資料館のほうは例年どおり、特別体験教室でありますとか、講座等を行って入館者等も徐々に増えているという状況になっています。

最後になりますが、37ページの上段、文化財施設整備事業になります。こちらのほうは、令和6年度からの新規に事業として起こしたのになりまして、文化財課が所管する施設の工事関係のものをまとめて、ここで掲載しているものになります。主な事業内容につきましては、そちらに書いてあるような工事、それから設計、その工事のところの設計等を行ったものであります。

なお、吉胡貝塚資料館の照明のLED化改修工事につきましては、1,490万5,000円を令和7年度に繰り越しているというところでございます。

以上です。

図書館長

最後は図書館です。

29ページのほうを御覧ください。29ページ、下段の図書館運営事業の繰越し分となります。主な事業内容ですけれども、中央図書館の空調設備の更新と、照明器具のLED化改修工事を、令和5年6月から令和6年5月にかけて実施しているものとなります。

次の30ページを御覧ください。図書館運営事業です。伸び率166.7%ということで、約2億1,890万円の増額となっております。主な要因が2点ございまして、先ほど繰越し部分で説明しました中央図書館の改修工事の令和6年の部分の工事請負費の増額となってい

	るもの。そして2つ目の要因ですけれども、市内小中学校18校に對しまして図書館システムの構築と、電子図書館サービスの導入を行いました。こちらが主な要因となります。 続きまして、31ページの上段、図書館資料収集事業を御覧ください。こちら伸び率15.4%ということで、約290万円増額となっておりますが、事業内容については特に変更はございません。 以上です。
教育長	それでは事務局の説明が終わりました。非常にたくさんの情報があつたのですけれども、ご質問等はございますか。 田中早苗委員どうぞ。
田中早苗委員	お願いします。江比間野外センターの閉館に伴う、今までのイベントのキャンプについてなんですけれども、今後、生涯学習課で開催する予定などありましたら教えてほしいです。
生涯学習課長	キャンプ場が閉鎖することで、代替として休暇村であるとか谷ノロ公園とか、こちらのほうでやっていただくという、代替施設はこちらでという形になりますが、イベント等は、特には代替で行う予定は、今のところありません。
田中早苗委員	そうですか。ありがとうございます。
教育長	よろしいですか。そのほかございますでしょうか。 太田委員どうぞ。
太田孝雄委員	9ページの部活動奨励事業ですが、主な事業内容のところで、後ろのほうから1行目の、中学校の部活動及び全国大会等出場選手に對し、奨励交付金を交付したということですから、この全国大会出場選手に奨励交付金というのは、先ほど教育長の表敬訪問にもありましたけれども、ああいうクラブチームの子もこれの対象になるのか、中学校の純粋に部活動をやっている生徒が対象になるのか、その辺りはどうでしょうか。
教育総務課長	部活動奨励事業につきましては、部活動でということ。学校の部活動で出場した場合ということで。
太田孝雄委員	部活動限定ということですね。

教育総務課長

そうですね。

太田孝雄委員

はい。

スポーツ課長

補足です。スポーツ課としまして、部活動はこちらで出るのですが、それ以外のクラブから出て全国行った子は、スポーツ課のほうで激励金として1人当たり1万円、国体とか2万円とかで額が高くなっていきますが、スポーツ課のほうで支給する形になっております。

太田委員

分かりました。

教育長

そのほかいかがでしょう。よろしいですか。

質問もないようですので、お諮りをいたします。

議案第25号 令和6年度一般会計教育費決算については、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。では、ご異議ないようですので、議案第25号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第26号、令和7年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第26号 令和7年度一般会計教育費補正予算について、令和7年度一般会計教育費補正予算については別添によるものとする。令和7年8月20日提出、田原市教育委員会教育長名でございます。

今回、9月の補正予算の案件になります。全体で6事業、歳出にしまして4,053万9,000円の増額の補正という形になっております。

1ページお進みいただきまして、この49ページからは要求書という形で資料を付けさせていただいておりますので、この要求書資料は委員さん限りの取扱いでまずお願いしたいということで、これに沿って順に説明をしていきたいと思っております。

まず、49ページ御覧いただきまして、左上あたり御覧いただきまして、事業3というものがあります。事業3というところに書いてあるもの、このページで言えば、教育文化振興基金積立事務という事業でございます。補正額についてはこの中段の欄で、中段の表の財源内訳というところがありますが、その1番右に計というものがあるかと

思います。その上から２段目の１，０００万円というところがありますが、こちらが補正額１，０００万円を増額するものでございます。

その下の表にありますとおり、積立金としまして教育文化振興基金の積立て１，０００万円を補正するものという、このようになっております。

１ページお進みいただきまして、資料５０ページを御覧ください。この積立てにつきましては、令和７年８月４日に故山本一郎様の遺言相続人２名の方から、山本様のご遺志によりまして福江小学校の児童に役立てるためとして、いただいた寄附金１，０００万円を基金のほうに積立てていくものでございます。

続いて、５２ページを御覧ください。５２ページは、大草小学校管理運営事業になります。この補正額につきましては１００万円を補正するものです。

次のページ御覧いただきまして、５３ページになりますが、内容につきましては南谷進治様から、大草小学校の教育振興のためとして、令和７年４月２４日にいただいた寄附金１００万円を活用しまして、寄附の目的に資する備品、消耗品の購入、あと修繕費に充てるものでございます。この大草小学校と調整をしまして、こちらの今資料５３ページにあるような内容でやっていきたいというふうに思います。

５５ページのほうを御覧ください。５５ページは小学校整備事業になります。補正額は委託料の１２６万７，０００円、工事請負費４７万８千５００円、合計６０万５千２，０００円こちらを増額補正するものです。

次のページ御覧いただきまして、事業の内容が記載してございます。内容は田原東部小学校のフェンスの更新工事、高松小学校のフェンスの更新工事、また福江小学校の屋外トイレ改修工事設計業務と、それに伴うアスベスト含有検査業務、こちらを行うものになっております。

まず、田原東部小学校のフェンスにつきましては、敷地周辺道路沿いのフェンス支柱が腐食しておりまして倒れかかっておりました。現在応急処置をしておりますが、その他の箇所についても腐食が進行していることから転倒する危険性がありますので、今回更新工事を行うものになります。

次の高松小学校のフェンスにつきましては、敷地東側道路沿いのフェンス支柱根本の腐食、あと部材の腐食が多数確認をされまして、転倒する危険性が高いため更新工事を今回行うものでございます。

福江小学校の屋外トイレの改修につきましては、福江小学校のほうへいただいた寄附金を活用して行う改修工事を行うものでございまして、今回その設計業務とアスベスト含有検査業務を、まず行わせてい

ただくというようなものになっております。

５８ページのほうを御覧ください。５８ページは中学校整備事業となります。こちら補正額は工事請負費の５４５万６，０００円、こちらを増額するものです。内容につきましては、福江中学校のオストメイト対応水洗器具整備工事、田原中学校の駐車場側溝蓋受整備工事を行うものになります。

福江中学校のオストメイト対応水洗器具整備工事につきましては、オストメイトの対応が必要な教職員の復職に備えて、今回整備をしてまいりたいというものでございます。

また、田原中学校の駐車場側溝蓋受整備工事につきましては、田原中学校の職員用採石駐車場とアスファルトの舗装通路の間にあるグレーチングが固定されていなかったため、グレーチングがずれて落ちることがございまして、本年度グレーチングがずれて落ちた箇所を車両が通行して、その車両が破損したという事故が発生しております。事故が起きないように、今回グレーチングを固定する工事を行ってまいります。

教育総務課分としては、以上でございます。

続きまして、生涯学習課施設管理係所管事業の補正予算について、ご説明いたします。

資料は６１ページを御覧ください。芸術文化施設整備事業でございますが、補正額は委託料の１，３１０万６，０００円でございます。

１ページお進みいただき、事業概要を御覧ください。内容といたしましては、田原文化広場の文化ホール及びホワイエ、ホワイエといいますのは、文化ホール出入口前の共有スペースになりますが、そちらのほうの空調設備におきまして経年劣化による機能不全が生じており、利用者の安全性の確保など、適正な施設運営に支障をきたしている状態のため、まずは改修工事に必要な石綿調査及び設計業務を行うものでございます。なお、改修工事につきましては、令和８年度の実施を予定しております。

次に、６４ページを御覧ください。スポーツ施設整備事業でございますが、補正額は委託料の４９２万５，０００円でございます。こちらもう１ページお進みいただき、事業概要を御覧ください。内容といたしましては、渥美運動公園体育館の空調設備の検討業務でございます。こちらは体育館の規模や構造、地震避難所としての機能の確保など、事前に整備すべき技術的な課題が多岐にわたっておりますので、まずは最適な整備手法や概算費用、交付金活用の可能性などについて調査検討を行うものでございます。

次に、資料の６９ページを御覧ください。債務負担行為の見積書で

ございますが、内容といたしましては現在、滝頭公園野球場夜間照明施設の照明の一部が点灯していない状況でございますが、使用しているランプの生産が既に終了しており、調達困難で修繕対応ができないため、早急にLED照明への更新を行うものでございます。費用といたしましては1億2,796万1,000円で、10年間の維持管理込みのリース契約を検討しております。

また、すみません。資料を付けていないのですが、この事実を受けまして、照度を簡易的に測定いたしました結果、硬式野球につきましては、JISの照度基準未満であることが判明をいたしましたので、中学生、高校生などの利用者の安全確保を第一に、9月1日から硬式野球の夜間利用を休止させていただくよう現在、関係団体と協議調整を進めているところでございます。

以上でございます。

教育長

よろしいですかね。事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問等はございますか。

太田委員どうぞ。

太田孝雄委員

59ページの福江中学校の水洗器具整備工事の件ですが、こういった設備は福江中学校には整備されていないけれども、ほかの学校には整備されているのか、当然、教職員の異動もありますので、その辺りがどういう状況かというのを教えていただきたいと思います。

教育総務課長

今現在の整備状況という点は、神戸小学校のほうに付いているところと、簡易的なものですが、伊良湖岬小学校の体育館の多目的トイレのほうに設置している。

太田孝雄委員

新しい学校には付いている。

教育総務課長

そうです。今現在、バリアフリー化の、トイレのバリアフリー化を子供さんに合わせて進めているところですが、そういった点で今年度もいくつかの学校でバリアフリー化、トイレのバリアフリー化を進めますので、その中で付けていく形になっていくと思います。

太田委員

徐々にですね。分かりました。

教育長

よろしいでしょうかね。人事については簡単には、ここではお話はできませんが、十分考慮をしてやっていきますので、よろしくお願いします。

高崎佐智江委員

そのほかございますでしょうか。よろしいですかね。ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第26号 令和7年度一般会計教育費補正予算については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

はい。ありがとうございます。では、ご異議ないようですので、議案第26号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

続いて、報告事項に入りたいと思います。では、教育委員の皆様から連絡報告事項を順次お願いしたいと思います。

まず、高崎委員からよろしくお願いします。

では失礼いたします。私は、教育委員としての活動は今回なかったものですから、このお盆もあった期間に教育のあり方、部活動のあり方をとても考えさせられた期間になりました。

ひとつには中学校の同窓会に参加をさせていただいたこと、また今最後のクライマックスになっている高校野球からという観点からお話をさせてください。

中学校の同窓会、クラスの同窓会があり、参加をさせていただいたのですが、今年は豊橋中央高校野球部のバッテリーが同窓だということになり、とても話が盛り上がっていました。

田原市に来ているのが私1人ということで、最初に自己紹介するのですが、私がその中で申し上げたのが、田原は人口のわりに本当に個性豊かな方が、ご活躍されている方が多いなということ。これが私もこちらに来てすごく思ったのですが、ある地域で、地域ごとに分けたときに、その地域は本当に人口が少ないのに、海外で活躍されていらっしゃる方がみえたり、すごくいろいろな分野で活躍されてみえる方がいらっしゃるということに、すごく私自身考え、なんでこういう人材が育つのかな、どういうところがベースにあるのかなということを、とても考えさせられました。

そして、この高校野球がありまして、今年は珍しく座って観たわけなのですが、1番印象に残りましたのがもちろん豊橋中央高校であったり、それから昨日の試合です。昨日の、もちろん地元の阿部選手が出ていらっしゃるということもあり、そしてこの東海地区の高校、唯一の勝ち残っている公立高校が出ているというのは、私にとってはとても興味深いものでありました。

自分の子供が高校野球をしていたということもあり、この炎天下に全身湿疹だらけになりながら応援したことを懐かしく思い出したので

すが、まず当時思い出したのは、この東三河の選手の多くはたくさん米を食べなさい、今だととても贅沢な話ですが、たくさん米を食べなさいと言っていました。

当時も愛知県の強豪高校は、管理栄養士がつき栄養バランス考えていました。そこで自分たちで工夫するしかないんです。私にできることはとにかく30品目、毎日作ってほしいという希望があったので、私はもう毎日30品目のご飯を用意したわけなんです。それも1つの親の楽しみではあったのですが、1番思ったのが、監督さんが、終わったときに、勝ったチームが強いとおっしゃった監督さん、そしてもう一方の監督さんは個々の能力が高いけれども、チーム力はこちらのほうが高いんだと言っていた監督さん、この両者がおそらくいろいろなプロフェッショナルな観点から見て、実力の差をご存知でいらっしゃるなと思いました。

ですが、1番思いましたのが、なぜこの教育の在り方を考えたかという、ピッチに立ったときに、勝者の選手に笑顔があったのです。この、あの舞台で笑顔を出せるということは、おそらく相当なトレーニングを積んでいらっしゃるのだ。その、身体だけのトレーニングではなく、メンタル面のトレーニングを積んでいるんだということを感じさせられました。もちろんその阿部選手を1番応援したい気持ちはあったのですが。

もう一つ私が1番感じましたのが、県立岐阜商業高校のレフトの選手です。生まれながらに不自由でいらっしゃるけれども、そのシーンをテレビで映していましたけれども、捕った球を右手で取りまたグローブを左手に渡しボールを即座に投げて、とても強肩でいらっしゃいましたけれども、これはすごい。これは普通の選手ですら、すごいトレーニングをするのに、この身体的にまず普通、何が普通か分かりませんが、その時点ではハンディキャップを持っていたら、1番最初に捕った球もそうだったのですが、これができるってすごい。真のヒーローって、私はそういうところにあると思っています。これ今、昨今、問題になっている、なかなか学校に行きづらいとか、そういうお子さんたちいらっしゃると思うのですが、あの舞台で見た素晴らしいプレーの裏には、すごいご本人の努力と意思とマインドがあったのだということ、これをぜひ私は、これはたまたまこの夏の課題ですが、まずは先生方の信頼関係だと思いますが、こういったところを光として考えてほしいなと思いました。というのは、子供が中学校時代、スピーチコンテストに出させていただいた時に知ったのですが、愛工大名電のエースで甲子園に出た柴田章吾選手というベーチェット病の方がいらっしゃいます。このベーチェット病の方も、6大学に行き、巨人軍に入られま

した。こうして本当にこういう方をまねていらっしやると思います。

先ほど教育長がおっしゃったように、時習館高校が世界を目指していかれるということももちろんですが、その、そこに入るまでにこの田原の教育の中で、もっともっと先を目指すことができる、そしてこの田原の、このスモールタウンだけでも、でも個性をそれぞれ生かす教育があるんだということを、親御さんたちが分かっていたきたいなということ。

これだけの税金を使って、市が一生懸命考えてくださっていること、そしてこのA Iが発達してきて、特に今回考えたのは、ダルビッシュ投手が大谷選手を攻略するときに、データをアメリカはものすごく考えているそうですけれども、最終的には人と人なんだということを言っていました。なので、人の表情だったり、人の感情だったり、心だったり、ここをA I、それからこうしたデジタルが盛んになるにつれて、先生方もそういった能力をますます磨かれていかれると、私は田原市はもっともっと明るくなるんじゃないかなということを思われました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

続いて、太田委員よろしくお願いします。

太田孝雄委員

私は、2点ご報告をさせていただきたいと思います。

1点目は、7月31日に田原市要保護児童対策地域協議会代表者会議、大変長い名前の会議ですが、子育て支援課が事務局となっている、目的としては要保護児童の早期発見と適切な対応のために、こういった会議がありまして、これは私が参加した会議は年1回ですけれども、そのほか毎月、実務者会議、それから対象児童については、その都度検討会議というのが開かれているということです。

私は教育委員会として参加をしたわけですが、それ以外にも児相だとか保健所、警察、法務局、市内で言いますと、社会福祉協議会だとか、医師会、校長会等、いろいろな組織のほうから参加を、委員として参加をしているということです。

会議の中身は、田原市や東三河の要保護児童についての相談状況だとか、特に虐待についての相談件数が、このところ増加傾向にあるということで、田原市としては虐待防止のために関係機関と連携するとともに、市として啓発活動を行っているのですが、特に学校関係からの発見が割合として多いものですから、もう6年間、指導者向け、学校の教員、教職員向けに、小中高保育所等で巡回講話を行っているそうです。もちろんケース会議は、その都度行っているということ

で、それ以外にも広報研修会等を行って、児童の虐待に伴う要保護児童の早期発見だとか対応について取り組んでいるという、そういう会議であります。

それから2点目は、博物館のほうで行われています昭和が始まって100年、戦争が終わって80年という、80年展のテーマ展のほうに行かせていただきました。内容としては、昭和が始まって100年ということですので、その展示物があり、企画室と、それからもう1つは戦争関係ということで、いずれも過去のことなのですけれども、昭和が始まって100年というものを陳列しているやつを見ると、大変、私自身懐かしい品々だなということを思いました。昔の家電だとか、玩具だとか、それから学校のいろいろなもの、オルガンだとか、机だとかという備品も陳列されていて、大変懐かしく見させていただきました。

戦争が終わって80年展については、大変、心が重くなるような、特に今回、小久保幸一郎さんという方の生い立ちからずっとこう戦争に関わる、戦死するところあるいはそれ以後のことと、1人の人物に焦点を当てて、展示物があったのは大変インパクトがあって、素晴らしいと思いました。

それ以外にも田原市に住んでいた方々の、様々な個人に焦点を当てたような品があって、とてもまあ戦争の事実、戦争があったというような事実だけでなく、個人がどういうふうに生きたかというような、本当に人間に絞ったような、そういう展示がとても印象的で、私自身の心をさらにこう強くというか、まあ戦争に対する悲慘さというものを感じさせていただきました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

それでは、田中早苗委員よろしくお願いします。

田中早苗委員

お願いします。私からも2件ご報告いたします。

8月2日に、こどもオペラを見てきました。開演前に近くの席のママさんたちが、入退場自由がうれしいよね、と話していましたので、やはり小さい子供がいるとトイレだったり、泣き出してしまったりで、どうしても退場するということがありますので、そういうことを配慮していただいていて、とても良かったと思います。

子供たちは通路ではしゃいでいたり、にぎやかでした。わざわざしていても幕が上がると、周りの大人が声をかけなくてもしーんとして、ステージに注目していました。

劇中でダンスが苦手という役柄の子が、できるかなと不安がってい

ると、客席からできるよ！と声が上がり、客席も一体となって物語にのめり込んでいて、とても楽しい感じでした。

集中して見ている子や、携帯のゲームをしている子などいろいろいましたが、魔女が登場すると泣き出す子がいたりして、役者的にはとても嬉しかったのではないかなと思います。

ダンスシーンで子供たちも通路に出て一緒に踊ったりと、とても楽しんでいました。某子供向けテレビ番組でショーなどがありますがけれども、会場が遠かったり、チケットが取れなかったり、小さい子連れにはとてもハードルが高くてなかなか行けなかったりするので、市内で、しかもお値打ち価格で楽しめるこのコンサートは、親にとっても子供にとっても、とても楽しい夏休みの思い出になったのではないかなと思いました。

2件目です。8月5日から12日まで、豊川高校に通う息子が戦後80年プロジェクトに参加しました。県内の県高校フェスティバル実行委員会が企画したもので、5日の夜から夜行バスで広島へ行き、6日の平和記念式典に参加し、平和の灯を自転車リレーで名古屋まで持ち帰り、各参加校での平和学習に生かすというものです。

県内22校から80名が参加し、7日間で540キロを走破しました。熱中症などを避けるために、朝の4時半から午前中の涼しい時間に自転車で走り、午後は各地で戦争について学んだそうです。12日のゴールセレモニーでは、参加した高校生が、体験者の話を直に聞けるのは私たちが最後の世代かもしれないと、緊迫感を感じていました。

参加した息子の感想ですけれども、1週間だけど半年過ごしたような濃い体験で、体験者の話が教科書や資料館より繊細で、等身大の当時のことを知ることができ、うまく表現できない感情が渦巻いたと言っていました。他校の友だちもでき、とても楽しそうに元気に過ごしていたそうです。これから成人する若者たちが常に平和を意識して、日本人でよかったと思える日本にしてほしいなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは最後に、田中智和委員よろしくお願いします。

田中智和委員

私も教育委員としての活動ではありませんが、2点報告させていただきます。

7月30日に赤羽根の図書館で、中2の次女が司書体験で参加させていただきました。当日は参加者が小学生と中学生2人で体験をしまして、ポップ作りなどを行って、実際にそのポップを書かせてもらっ

て、そのポップで本を手にくれたらうれしいなと語っていました。当日はティーズの取材もありまして、ティーズでしっかり放送をしていただいて、図書館長さんの名前入りの修了書を手にして帰ってきました。非常にいい体験をしたと思うので、もっと広まってみんなが行けたらいいなと思いました。

続いて、8月6日から9日に次女がシニアリーダーのスクールという資格を取るために、御殿場のほうでシニアリーダー研修を行ってきました。そこで、スポーツ庁大臣の室伏広治さんも見えて、防災スポーツというのを学んできました。

防災スポーツというのは、例えば運動会であるキャタピラ、このダンボールのキャタピラがあるんですけども、あれが火事で煙が出たときに避難の姿勢を学ぶということで、そのキャタピラをやりながらこうハンカチで押さえながら、防災とスポーツを兼ねた動きを学ぶというのを体験してきたのですが、そうやって中学生、小学生なども、スポーツと防災と兼ねそろえた楽しみながら防災を学べれば、またいざというときに動ける子供たちに育つのではないかなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。それでは委員の皆様には、これからもまた情報収集をよろしくお願いをいたします。

それでは次に、報告事項の（２）教育委員会委員の任命について、事務局から報告をお願いいたします。

教育部長

それでは私からこれについて報告をさせていただきます。

太田委員が、令和7年9月30日で任期満了となりますので、その後任として若見町在住の山本哲男さんをお願いをしたいと考えております。

山本さんは、小中学校におきまして教員としてお勤めされ、田原東部小学校、福江中学校の校長を務められた後、令和5年3月に定年退職をされております。今現在は田原市教育サポートセンターで、教育相談員としてご活躍されている状況でございます。

今回の教育委員会委員の任命につきましては、この9月の市議会定例会で、議会の同意ということで議案の上程をまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議会の同意が得られましたら、任期が令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間ということになります。

なお、この議案につきましては、人事案件ということになりますので、市役所の内部の取扱いでは総務部のほうから議会のほうに提案がされます。

教育長

以上でございます。

それでは今の事務局の説明に対し、何かご質問等はございますか。
よろしいですかね。

それでは部長が言われましたが、この件については人事案件で、議会の同意の後、成立するものでありますので、今からまだそれまで外に出せませんので、すみません。この扱いについては注意をよろしくお願いをいたします。

それでは次ですけれども、報告事項の（３）損害賠償額の決定及び和解について、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

資料の７０ページのほうを御覧ください。

報告事項の３つ目で、損害賠償の額の決定及び和解という形になりますが、内容としましては令和７年５月３１日、こちら午後７時頃、田原中学校の敷地内におきまして、相手方の車両が駐車場から出入口方向へ走行した際に、敷地内の側溝グレーチングの蓋によって、車両のバンパーが損傷したというようなものになります。

相手方に対して１０万９，７９８円の損害賠償金を支払うということで、７月１０日に示談が成立をしました。専決処分によって行わせていただきました。相手方に対しまして、大変ご迷惑をおかけしたということで、深くお詫びを申し上げるとともに、再発防止に向けて学校施設の安全管理の徹底を図ってまいります。

そういった中で先ほどの補正予算にもありましたけれども、グレーチング側溝の改修工事のほうを行ってまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

報告は以上でございます。

教育長

それでは、今の事務局の報告に対し、何かご質問等はございますか。

田中委員よろしく申し上げます。

田中早苗委員

お願いします。この日は土曜日ですけれども、教員の方ではなく保護者の方ですか。

教育総務課長

一般の利用の方で。はい。夜間の利用をされている方で、帰るときにですね。

田中早苗委員

では、暗くてもし浮いていたりしても目視もしにくいという。

教育総務課長	そうですね。ずれて上がっているところを通ってしまったという形になると思います。
田中早苗委員	ありがとうございます。
教育長	はい。よろしいですか。そのほかございませんか。いいですかね。 それでは、ご質問ないようですので、報告事項の（４）小学校への寄附について、事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長	はい。小学校への寄附について、説明をさせていただきます。 資料は７１ページ、報告事項４の資料を御覧ください。令和７年度の教育関係の寄附一覧の中で、今回４番目と５番目のものについて、ご報告いたします。 ４番目のほうは、７月２５日に株式会社河合組、代表取締役、河合伸久様から野田小学校へ教育活動支援充実のためということで、アルミ缶の回収ボックス表示板１個、運搬用アルミ輪車４台、ソフトドリルハードル６台、発表ボード１５枚のご寄附をいただいております。 ５番目につきましては、８月４日に故山本一郎様から福江小学校へ児童に役立てるためということで、１，０００万円のご寄附をいただいております。 こちら次の資料を御覧いただきますと、野田小学校へいただいた寄附物品のほう、アルミ缶ボックスでございますとか、運搬用アルミ輪車、ソフトドリルハードル、発表ボード等の写真が付けさせていただいております。学校のほうで有効に活用をさせていただくとともに、寄附のほうは基金のほうに積み立てて、学校のために有効に活用していきたいと思います。よろしくをお願いいたします。
教育長	よろしいですか。それでは、今の事務局の報告に対し、質問等はございますか。 はい。田中早苗委員どうぞ。
田中早苗委員	すみません。お願いします。 アルミ缶回収ボックスというのを校内であまり見たことがないのですけれども、野田小ですか。
教育総務課長	野田小学校ですね。
田中早苗委員	野田小学校ではずっと設置されていたのでしょうか。例えば、もう

	ちょっと簡易的なものだったので、新たにこの。
教育総務課長	そうですね。すみません。
高崎佐智江委員	何年か前から、何か取り組まれていますよね
教育長	廃品回収をやる時というのは、わりとアルミ缶は集めるけれども、それからペットボトルの蓋もあったけれども。
学校教育課長	校区の人たちが野田小学校にアルミ缶を持ってきてくれて、野田小学校ではそのアルミ缶を業者に売ったお金で、一輪車を毎年社会福祉協議会のほうに寄附しているという関係もあって。
教育総務課長	そうですか。すみません。ありがとうございます。
田中早苗委員	じゃあ、校内に設置してあって、児童が登校する時に持って行くという形。
学校教育課長	子供が持って来るときもありますし、地域の人が集まった時に持って来てくれることもあります。
田中早苗委員	いいですね。ありがとうございます。
教育総務課長	看板に書いてある、福祉のためにはということ。
教育長	はい。ということですので、こういう取組もまたやっておられるということでもいいなというのは、確かにそのとおりですよ。
田中早苗委員	そのとおりですね
教育長	はい。そのほか質問等はございますか。はい。ないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に、その他ですけれども、事務局から何かございますか。
教育総務課長	はい。それでは、私のほうから教育委員出席日程（案）という資料にもたれまして、スケジュールのほうをご報告させていただきます。 資料73ページになります。今後のスケジュールですが、8月20日本日が第8回ということで、次回は9月24日の水曜日、教育委員会第9回の定例会、13時30分から、こちら同じくこの300会議

室で行う予定でございます。

その次が、10月22日、第10回の定例会を16時からまた300会議室で行う予定で、10月30日につきましては、市内の小中学校研究発表会ということで、田原東部小学校と福江小学校、こちらの2校で行われるということで、またご予定をお願いしたいと思います。

その下、学校訪問の資料が書いてありますが、日程が書いてありますが、9月25日から10月29日まで予定のとおり、学校訪問を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

次のページの74ページのほうでございますが、教育関係イベント、この今後、今行っている昭和が始まって100年、戦争が終わって80年展もありますけれども、シェルマよしごで、よしご夏の特別体験とございますが、これ以降、記載の内容のイベント等が開催されますので、よろしくお願いいたします。

スケジュールについての説明は以上でございます。

教育長

はい。それでは今の報告というか説明に対して、何かご質問等ございますか。

はい。10月30日の研究発表会、去年は中学校、両方中学校でしたけれども、今回は両方小学校となります。また詳しい内容については、これは多分学校教育課を通して皆さんにまたご連絡あるかなと思いますので、よろしくお願いします。

事務局からは、ほかよろしいですか。

教育部長

では、私のほうからすみません。その他を1点だけ。

本来、次長、図書館長のほうから教育委員の皆さんへお知らせする内容なのですが、図書館の新たな取組として、マイナンバーカードを図書館カードの代わりに、マイナンバーカードを図書館に持って行けば本が借りれます、という、そういう新しい取組を、この9月1日から始めさせていただきます。この仕組みはもともと図書館カードを持っていない方は、作ってもらう必要があるのですが、図書館カードにマイナンバーカードをただ単に紐づけるだけで、マイナンバーカードの中の情報を読み取ったりするということは一切ないので、いろいろ危惧される方に対しては、ただの紐づけですから、気軽に、それぞれの図書館にきて手続きしていただければ、マイナンバーカード1枚で本が借りれます、と。そういった仕組みを9月1日から始めますよということになりますので、念のためにご案内だけさせていただきます。

高崎佐智江委員	部長、すみません。
教育部長	はい。
高崎佐智江委員	私も分からないのだけれども、もし、私たちみたいに機械音痴な人が、「紐づける」ってどういうこと？って質問されたら、何と云えばいいんでしょうか。
事務局	代わりになる、いえ、代わりじゃないですね、くっつける。
高崎佐智江委員	くっつけるだけで。
教育部長	くっつけるだけですね。くっつけるという言い方も、ちょっとおかしいですけども。
高崎佐智江委員	そこで情報が別に。
教育部長	お互い、どちらのカードを出しても本が借りれます、となるだけです。
高崎佐智江委員	ありがとうございます。すみません。
教育部長	はい。
教育長	要するに本体情報は出ないです。
高崎佐智江委員	はい。ありがとうございます。
教育長	カードが新しく付くというだけですよ、要はね。
教育部長	そうです。はい。
教育長	ただ館長が言うには、これ県内で4例目。
教育部長	4例目で、東三河では初めての取組です。
教育長	はい。ということで、まあいいなとは言っていたのですけれども、ほかの3市に聞いてみると、やはりマイナンバーカードというのはなかなか非常に重要というか、落としたらどうしようもないものなの

学校教育課長

で、やはり普通の自分の貸出カードを持って来る人が多いみたいですねとは言っていましたね。はい。

それでは、事務局からほかに。

すみません。

教育長

はい。学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課からお願いします。

昨年は2学期のところで行っていたのですが、今年度は夏休み期間に中学生が海外へ行きます。今週金曜日に出発して来週の木曜日に帰ってくる、1週間の行程でアメリカまで行ってきます、プリンストン市になります。

今回、中学生が8名、それから引率教員が3名、帯同者として教育長、指導主任も参加しての大きな団体となりますので、よろしくお願いします。

以上です。

教育長

はい。自分もなぜか帯同者とその引率との違いがよく分からんのですけれども、にこにこしながら挨拶してきますのでよろしくお願いします。

はい。そのほかございますか。

生涯学習課長

はい。じゃあ、1点。

教育長

はい。どうぞ。

生涯学習課長

イベントに載っていないのですけれども、11月16日に田原落語会を開会、ちょっとチラシのほうは下にちょっとあるのですけれども、チケットの販売日が9月13日から販売になりますので、もし興味があれば、ちょっと、トライアスロンの前日になりますのが、文化会館でチケットを販売します。

来ていただけるのが三遊亭小遊三さんと、ねづっちさんと、あと豊川出身の真打、三遊亭萬橘さんだっと思いますけれども、落語家と漫談家みたいな感じで、落語会をやりますので興味のある方、9月13日からチケット販売しますのでお願いします。

教育長

笑いに焦点を当てるといいですね。なかなかメジャーな人も呼べたなと思って、自分は関心しているんですけどもね、は

教育総務課長

い。たくさん呼べるといいなと思いますので、またご協力をよろしく
お願いします。

そのほかいいですか。

教育長

ございません。

この、1番最後に付いているたはらとL e a f、っていう、これは
大丈夫？

教育総務課長

多分、図書館のほう。図書館のほうです。

事務局

すみません。事務局から。次長がご退席されましたので、代わりに
ご案内いたします。

図書館の、「たはらとL e a f」の44号が刊行されましたというこ
とでのご案内です。またご一読いただければと思いますので、よろし
くお願いいたします。

教育長

それでよろしいですか。それではまたよろしく申し上げます。

委員の皆様から何かございますか。いいですかね。

それではないようですので、以上で本日の議事は全て終了をいたし
ました。

これをもちまして、田原市教育委員会第8回定例会を閉会とさせて
いただきます。お疲れさまでした。

閉 会 午後3時18分